



皆様のビルの安全を守る為新登場

# 東北非常用発電負荷試験株式会社

東日本大震災や熊本地震、北海道胆振東部地震  
様々な災害が発生したその時に…  
重要な非常用発電機

2011年6月27日

消防法では

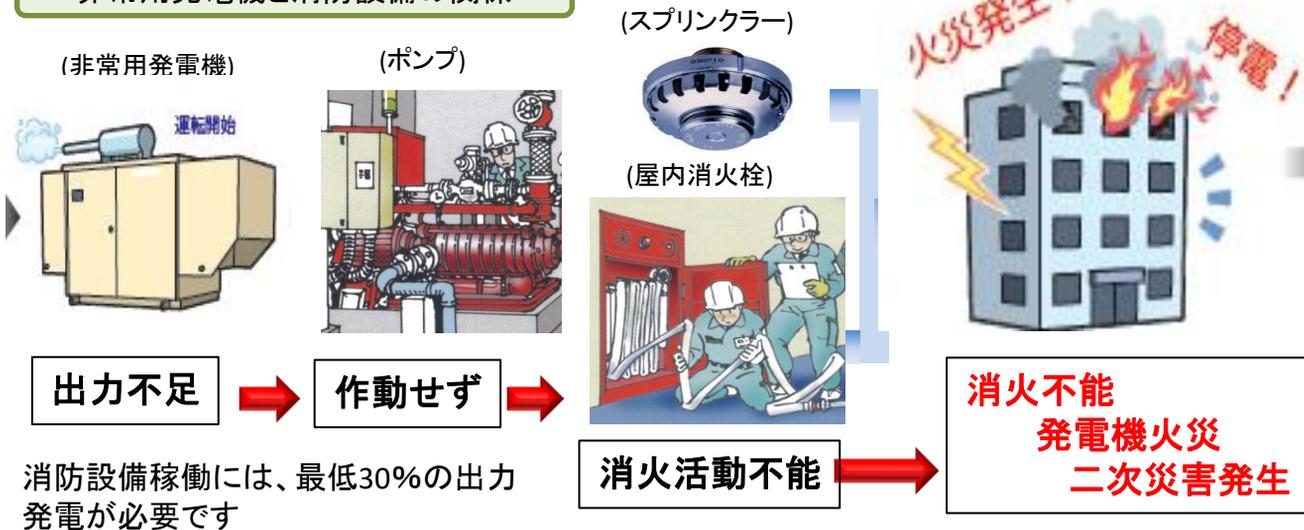
総務省消防庁第214号 第24-3(総合点検)

人命とライフラインを守る非常用発電機の負荷点検は  
ユーザー(設置者)の義務です

対策は

非常用発電機は30%以上の負荷試験が必要  
A)負荷試験を毎年1回実施 B)又は負荷試験後、5年間予防整備を実施

## 非常用発電機と消防設備の関係



東北非常用発電負荷試験株式会社はディーゼルエンジンと発電機の負荷試験のエキスパートです

ディーゼルエンジン  
技術

発電機技術

負荷試験  
測定データ

30%負荷  
試験で  
安心

東北非常用発電負荷試験株式会社  
http://t-fukashiken.com/  
〒984-0831 仙台市若林区沖野3丁目3-5  
TEL 022-352-4381 FAX 022-352-4382  
Teg\_roader@outlook.jp

販売店

TEG

# 安心と低コストの負荷試験後と5年間の予防整備をお勧め

当社では

初年度は非常用発電機を30%以上の負荷試験を実施

そして

翌年から5年間予防整備を実施  
(1年毎に計画された保安部品の交換や点検を実施)



Aプラン

## 発電機が80KVA(64KW)の例

負荷試験



負荷試験に伴う整備

20万円

+

4万円

= 24万円

24万X6年

合計144万円

Bプラン

負荷試験



予防整備1年目 10万円

予防整備2年目 7万円

予防整備3年目 9万円

予防整備4年目 7万円

予防整備5年目 12万円

20万円

6年間  
合計66万円

6年間  
差額78万円

Bプランは6年間のパック料金がお勧めです(定額リース有)

Bプランの5年間予防整備はオイル、オイルフィルタ、エアフィルタ、燃料フィルタ、ファンベルト、クーラント、クーラントゴムホース上下交換をメーカー指定に準拠し当社基準で実施します。整備スケジュールと作業報告書を提出します



5年間の予防整備サイクルにより  
安心で低コストで非常用発電機の保全をキープ

自家発電設備の保守点検周期

2022年12月

凡例 ○: 試験 ○: 交換 △: 点検 ・: 目視

No.	保守	項目	点検(交換)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	備考
			サイクル	定格 30%以上	保全策 (1回目)	保全策 (2回目)	保全策 (3回目)	保全策 (4回目)	保全策 (5回目)	
1		負荷試験運転	1年	○	-	-	-	-	-	
2	予防的な保全策①	予熱栓(グロープラグ)	1年	・	△	△	△	△	△	
3		点火栓・プラグキャップ	1年	・	△	△	△	△	△	
4		潤滑油のライミング <sup>※</sup>	1年	・	△	△	△	△	△	
5		冷却水ヒーター	1年	・	△	△	△	△	△	
6		燃料の劣化	1年	・	△	△	△	△	△	
7		燃料タンク	1年	・	△	△	△	△	△	外観漏れ点検
9		潤滑油	2年	・	○	・	○	・	○	廃棄処理含む
10	予防的な保全策②	潤滑油フィルタ	2年	・	○	・	○	・	○	
11		エアフィルタ	2年	・	○	・	○	・	○	
12		燃料フィルタ	2年	・	○	・	○	・	○	
13		燃料ホース	6年	・	・	・	○	・	・	
14		冷却水(クーラント)	3年	・	○	・	・	○	・	廃棄処理含む
15		冷却水用等のゴムホース	6年	・	・	・	・	○	・	ラジエーターホース上下
16		サーモスタット	6年	・	・	・	・	○	・	
17		ファン駆動用ベルト	6年	・	・	○	・	・	・	
8		発電機軸受潤滑油	6年	・	・	・	・	・	○	
18		蓄電池触媒柱	5年	・	・	○	・	・	・	蓄電池の更新時期を勘案して
19	始動用の蓄電池	6年~8年	・	・	・	・	・	・	電解液補充含む	

※ 項目とサイクルは、総務省消防庁予防課通達等に準じます。また、設備により装備されて無い項目があります。

エンジン技術者のプロがそろった東北非常用発電機負荷試験